TAKASAKI CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

RECRUITMENT(応募をご検討中のあなたに)

高崎の福祉を、

地域の皆さんとつくる。

高崎市社会福祉協議会　非常勤職員採用　専用ページ
(嘱託職員・パート職員)

地域のボランティアさんと協働して
子育て支援事業を実施しています(手形スタンプの木)

私たちのしごとは

「自分のしごとが高崎市民のしあわせにつながる」

「『困った』を『あんしん』に変えるしごと」

地域とともに

「地域の皆さんと一緒に行う福祉のまちづくり」

「高崎の福祉の未来をつくるしごと」

私たちと一緒に福祉のまちをつくりませんか？

WORKPLACE（募集中の職場の様子）

井野児童館

井野児童館では、毎月４～５つのイベントを行います。来館される方々が喜んで参加できるよう事前準備をしっかり行い、当日は円滑に楽しめるようお手伝いをします。

来館者が気持ちよく利用できるように、各部屋やトイレ、建物周辺の清掃、玩具や遊具の清掃、消毒を行います。

PEOPLE（所属長からのコメント）

Ｈさん

所属：井野児童館

職位：館長

〇採用された方が行う予定の主な仕事の内容

（記載は主な内容ですので、これ以外の業務もあります）

・利用者の対応。（児童館は０歳～１８歳の子ども、未就学児は親子で利用します。）

・施設の掃除や環境整備、玩具の消毒等の安全・衛生管理。

・季節等に合わせた行事の企画や誕生会等の毎月の行事の準備やお手伝い。

〇仕事のやりがいや感想

・来館されるお子さんや保護者、小中学生達と触れ合えること、帰り際に「楽しかった」「また来るよ」「ありがとう」と言ってもらえた時に、「明日も頑張ろう」と思えます。

〇求める職員像、皆さんへひとことなど

・子どもが好き、人と関わることが好き、人を喜ばせることが好きという方、児童館で一緒に働きましょう。

FAQ & WORKING CONDITIONS（あなたの疑問にお答えします）

よくある質問・勤務条件

01　身　分	社会福祉法人職員になります。（公務員ではありません）
02　有給休暇	○嘱託職員 入職と同時に年１０日間付与されます。（年度途中採用の場合は、本会の嘱託に関する取扱要綱の定めにより年度末までの契約月数により付与されます。） ０．５日単位での取得も可能です。取得残数は上限２０日間まで１年間繰越できます。年間５日間分までは１時間単位で取得できます。 年度更新した場合は、同要綱の定めにより日数を追加して付与されます。 ○パート職員 入職後６ヶ月を経過すると、その勤務日数と勤務時間に応じて付与されます。ただし、勤務日数が関係法令及び本会のパート職員の年次有給休暇取扱要綱で定める日数より少ない場合は、付与されません。

03　年度更新	年度末までの契約となっていますが、本人の勤務態度や事業の状況により年度更新ができるものもあります。条件は、各募集案内をご確認ください。
04　異動・勤務地	○嘱託職員 年度更新の際に他部署へ異動の可能性があります。また、年度途中であっても、業務量の変化や他部署の状況により、異動がある場合もあります。 ○パート職員 原則、採用された部署での勤務となりますが、業務量の変化や他部署の状況により、異動する場合もあります。 ※いずれの場合でも、勤務地は高崎市内となります。
05　嘱託職員から正規職員への登用試験	嘱託職員として５年以上継続勤務され、勤務態度が良好な場合、年齢、有資格など諸条件に合致すれば正規職員への登用試験を受験できる制度があります。 ※この場合の受験は任意です。登用試験は毎年実施されるわけではありません。登用試験には合否があり、受験者全員が合格するものではありません。

ABOUT US（私たちの法人のことについて）

社会福祉協議会とは

地域福祉を進める組織

社会福祉法にその役割が明文化（第１０９条）された、地域福祉の推進を図ることを目的とする組織です。

地域の皆さんと協働

市民の皆さんやボランティア、福祉・保健・医療等の関係者、高崎市（市役所）などの協力を得て、協働して福祉のまちづくりを行います。

全ての都道府県及び市町村に設置されている民間非営利の組織です。

高崎市社会福祉協議会について

1　沿　革

昭和２６年　７月	高崎市役所内に発足
昭和４２年　３月	社会福祉法人の認可を得て、社会福祉法人高崎市社会福祉協議会（法人組織）となる
平成１８年　１月	倉渕村、箕郷町、群馬町、新町の各社会福祉協議会と合併
平成１８年　８月	本所を高崎市総合福祉センター内に移転
平成１８年１０月	榛名町社会福祉協議会と合併
平成２１年　６月	吉井町社会福祉協議会と合併

2　組織図、職員数

本会ホームページの「社協とは」のページの「組織図」をご覧ください

3　所在地（勤務先）

本会ホームページの「アクセス・連絡先」をご覧ください

OUR VISION（私たちの目標・方針）

高崎市社会福祉協議会のビジョン（令和８年度事業計画より抜粋）

地域の居場所づくり事業（みんなの居場所　さのんち）

近年、地域生活課題はさらに複雑・多様化しています。このような中、地域での活動には、相互扶助機能のさらなる強化や地域特性に応じたコミュニティを育むことで、地域住民がつながり、相互に役割を持ち、支え手と受け手という関係を超えた取り組みが求められます。

本会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら地域住民自らが主体的に参画し、地域課題を解決する『地域共生社会』の実現に向けて、継続的に事業に取り組んでいきます。また、判断能力が不十分な高齢者や障害者が増加する中で、日常生活自立支援事業を充実させるとともに、身元保証や死後事務等の「新たな事業」を整備していきます。さらに、多数の社会福祉法人や一般企業、団体等の協力のもとフードドライブ事業を推進し、子ども食堂やフードバンク、ホームレス支援団体などを通じて生活困窮者支援につなげるとともに、法人・企業等との関係強化に努めます。

また、高崎市からの指定管理を受けて運営する福祉会館・センター、長寿センター、児童館、社会就労センター、障害者自立支援センター及び地域活動支援センターについて、より一層、安全な施設運営及びサービスの充実に努めます。

高崎市社会福祉協議会は、地域住民や福祉団体、行政、関係機関等とさらなる協力体制を築きながら、目標の達成に向け、各種事業を展開します。

OUR WORK（法人全体の実施事業のご紹介）

主な実施事業

地域福祉活動の推進から相談支援・権利擁護、介護・生活支援サービスまで。
たくさんの仲間がそれぞれの職場で活躍しています。

1　法人運営事業
（1）理事会、評議員会等の運営
（2）財務運営・管理
（3）人事・労務管理、人材育成

2　地域福祉活動の推進
（1）地区社会福祉協議会活動の推進
（2）高齢者・子育てサロン活動への支援
（3）高齢者等買物代行事業
（4）倉渕地域高齢者移動支援事業
（5）フードドライブ事業
（6）福祉バスの運行
（7）車いす等対応車両の貸出し／車いす等福祉機器の貸出し
（8）福祉教育の推進
（9）傾聴ボランティア派遣事業
（10）共同募金事業、歳末たすけあい運動の推進
（11）おもちゃの図書館あひる
（12）ボランティアのまちづくり事業（ふれあいの広場の開催等）

3　生活支援事業
（1）生活福祉資金の貸付事業（相談・受付事務）
（2）日常生活自立支援事業
（3）法人後見事業

学校からの依頼を受け、福祉教育の出前授業を行います。

福祉を好きになってもらえるような工夫をしています。

ボランティア活動をしたい人と必要としている人・団体・施設等との連絡調整などを行います。

（写真は買物代行ボランティア活動の様子）

地域の方々やボランティアさんたちと協働して、赤い羽根共同募金運動や歳末たすけあい運動の推進を図っています。（写真は学生ボランティアによる街頭募金の様子）

OUR WORK（法人全体の実施事業のご紹介）

多様な現場で、地域のくらしを支えます。

4　受託事業の運営
（1）女性元気サポート事業
（2）高齢者あんしんセンター（北・東・西地区）
　　（地域包括支援センター）
（3）子育て SOS サービス事業
（4）吉井東学童保育クラブ
（5）たかさき市民福祉大会

5　指定管理施設の管理運営
（1）福祉会館、福祉センター（倉渕、箕郷、群馬）
（2）長寿センター（群馬、新町、新町鉄南）
（3）地域活動支援センター福祉作業所（箕郷、群馬）
（4）高崎市社会就労センターセルプ楽間
（5）吉井障害者自立支援センターこはぎ
（6）児童館（倉賀野、豊岡、井野、群馬）

6　介護保険・障害者総合支援事業の経営
（1）居宅介護支援事業（ケアマネージャー）
（2）訪問介護事業（ホームヘルパー）
（3）通所介護事業（デイサービス　群馬、吉井）

7　収益事業
（1）倉渕福祉センター売店
（2）自動販売機の設置

各種生活支援業務、高齢者あんしんセンター業務など、専門的な知識とスキルを必要とする業務も多数あります。

１５カ所の市有福祉施設の管理・運営を請け負っています。（指定管理者制度）
皆様に快適に施設利用していただくため、各種行事やイベントの開催も行います。（写真は長寿センターのヨガ教室）

障害のある利用者が行う作業や活動の支援を行います。障害の状態や特性に合わせて、生活介護、福祉作業所、就労継続支援Ｂ型の施設を運営（指定管理）しています。（写真は販売用寄せ植えづくり作業）

私たちと一緒に福祉のまちをつくりませんか？

高崎市社会福祉協議会

嘱託職員・パート職員採用

本会のイメージキャラクター「たかちゃん」。

職員採用に関するお問い合わせ先（まずはこちらへご連絡ください）

社会福祉課　総務企画係（採用担当）

高崎市末広町 115-1　高崎市総合福祉センター3 階

TEL　027-370-8855

※本ページに掲載されている情報は、いずれも令和８年８月１日現在のものです。